

はじめに

1 計画策定の背景と目的

日高市（以下「本市」という。）では、平成23年3月、10年間の新たなまちづくりの指針として「第5次日高市総合計画」を策定しました。その中で本市の将来都市像として、「笑顔と元気を 未来へつなぐ 緑きらめくまち 日高」を定め、まちづくりを進めています。

しかしながら、本市においても、全国的に進んでいる少子高齢化に伴う社会保障費の増加及び生産年齢人口の減少に伴う税収の減少傾向は避けられない一方で、人口が増加した昭和50年代を中心に整備された本市の行政サービスを支える公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）が、今後、一斉に更新時期を迎えることから、膨大な維持管理・修繕、建て替え費用が見込まれるなど、本市の公共施設等を取り巻く環境は、一層厳しい状況となっていくことが予測されます。

そのため、本市では、平成24年度から職員研修や議員報告会の開催、調査研究の実施、庁内体制の整備、施設管理者点検マニュアルの作成、人材育成、市町村を超えた広域的な検討会等への参加など、公共施設等に対する検討を進めてきました。

また、一部の施設については、適正な維持管理に基づく施設の長寿命化を図るための計画を策定し、従来の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に向けた取組を進めています。

国においても、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月には「公共施設等総合管理計画」の策定に関する総務大臣通知が出されるなど、公共施設等に関する、総量の抑制、長寿命化、維持管理における民間活力の導入など、総合的かつ計画的な取組が求められています。

このように、本市を取り巻く社会・経済情勢への対応や国の要請等に加え、これまでの本市の公共施設等の維持管理に関する取組や市民の意見等を踏まえ、効率的で効果的な管理による質と量の最適化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的として平成28年3月に「日高市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

その後、本計画の方針に基づき、平成30年3月には「日高市公共施設長寿命化計画」を、令和2年3月には「日高市公共施設再編計画～第1期 個別施設計画」を策定し、公共施設の長寿命化を図る予防保全型の維持保全に取り組むとともに、市民の利便性を確保しつつ、少子高齢化等の社会動向に応じた公共施設の再編を順次進めています。

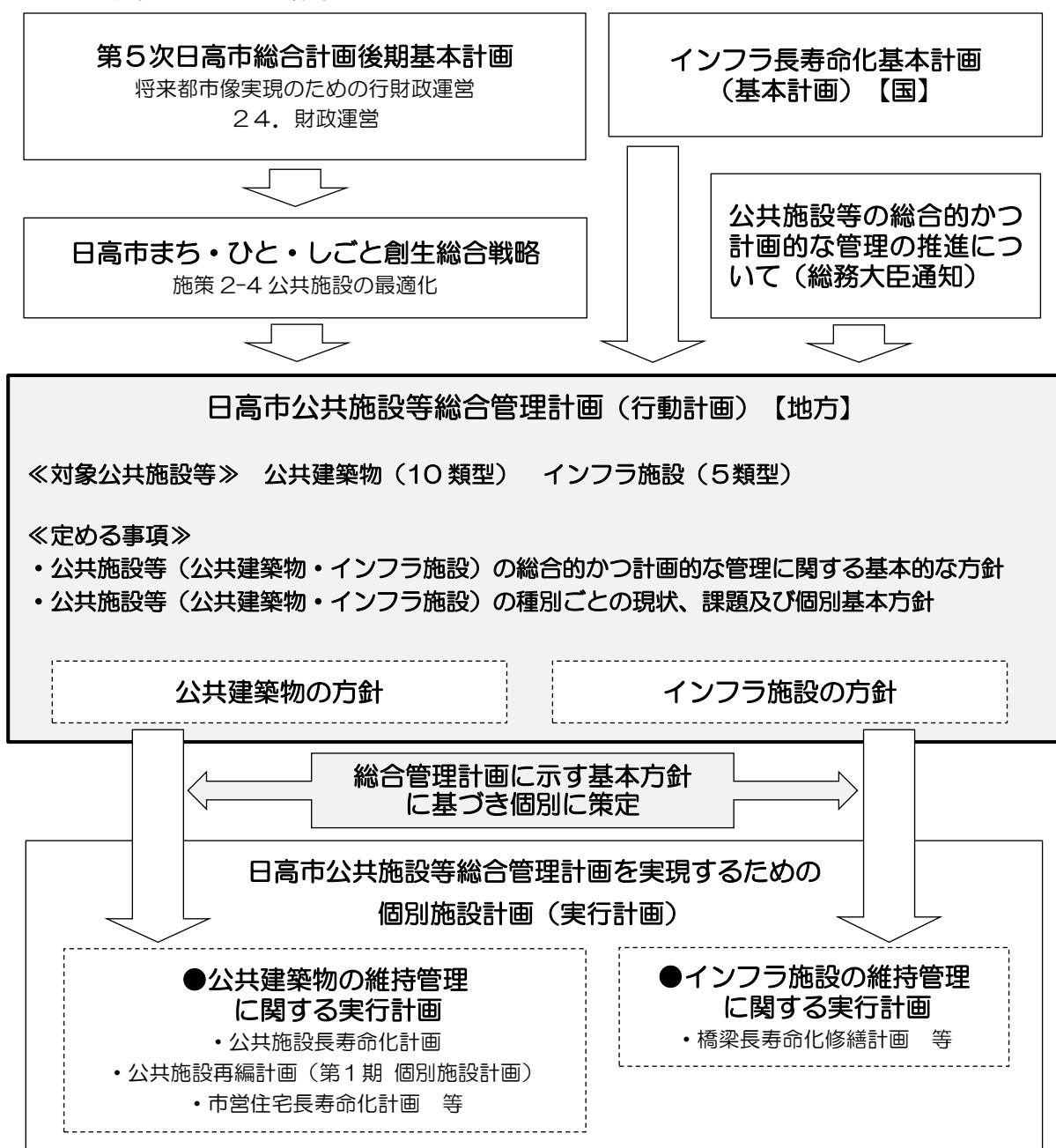
本計画は、計画策定から5年経過したことから、その間の財政状況等の変化を検証するとともに、上記の関連計画に基づく施策の実施状況等を反映した上で、計画の改訂を図るもので

2 計画の位置づけ及び計画の体系

本計画は、第5次日高市総合計画を上位計画として、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総務第74号総務大臣通知）による公共施設等総合管理計画の策定要請の内容を踏まえたものとし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等の最適化に関する基本的な方針及び施設類型別の方針を定める計画とします。

なお、本計画を上位計画として、施設類型別の個別施設を対象とした維持管理に関する計画（個別施設計画）を策定するものとし、公共施設マネジメントの推進を図ります。

■計画の位置づけ及び計画体系



3 計画期間

本計画の計画期間は、平成28年度から令和27年度までの30年間とします。

また、将来人口推計や財政状況の見通し等の変化に対応するため、おおむね10年ごとに計画の見直しを行います。

なお、個別施設計画（長寿命化計画等）については、おおむね5年ごとの見直しを行います。

計画期間：平成 28 年度から令和 27 年度までの 30 年間

※本計画はおおむね 10 年ごと、個別施設計画はおおむね 5 年ごとに見直し

4 計画の対象及び分類

本計画の対象は、原則として市が保有する公共施設等とし、その分類は以下のとおりとします。

■公共施設等の分類

施設区分	施設類型	
公共建築物	行政系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、公営住宅、産業系施設、供給処理施設、その他施設	10類型
インフラ施設	道路、橋梁、都市公園等、上水道、下水道	5類型

5 これまでの公共施設等の維持管理に関する取組

本市では、これまで公共施設等の維持管理に関して、以下の取組を進めてきました。

(1) 事務の位置づけ

「第5次日高市総合計画前期基本計画（平成23年度から27年度まで）」にて公共施設等の維持管理に関する事務事業を位置づけ、公共施設等の長寿命化や適切な維持管理に努めてきました。

(2) 調査研究の実施

高度経済成長期を中心に建設した公共施設が、今後、一斉に更新時期を迎える本市において、その予測や対策が未検討で、かつ更新すべき施設の判断材料にも乏しい状況であることから、今後の人団推計及び市民ニーズ等を踏まえた公共施設の在り方や、利用料金の適正化などを総合的に検討するため、平成25年度に「将来推計と市民ニーズを踏まえた公共施設管理に関する調査研究」（以下「平成25年度調査研究」という。）を、一般社団法人地方自治機構と共同研究で実施しました。

(3) 普及啓発

本市ホームページ内に、公共施設の老朽化対策に関するページを開設し、広く市民に情報提供とともに、市の公共施設等の現状と課題について、市民と問題意識を共有し、今後の公共施設等の在り方を考えるため、平成26年度から出前講座を開催しています。

また、公共施設等の老朽化に加え、少子高齢化などといった時代に応じた施設機能の見直しが求められている状況にある中で、今後の公共施設等の在り方について、財政をひっ迫しないよう、長期的な視点で検討を進める必要があることから、公共施設等の情報を整理したデータ集として「日高市公共施設等白書」を平成26年度に策定しました。

(4) 庁内体制の整備

平成26年6月に「日高市公共施設等検討プロジェクトチーム」を設置し、公共建築物の維持保全や公共施設マネジメントの推進などの検討を行うとともに、平成26年11月からは「日高市公共施設等庁内検討会議及びワーキング部会」を設置し、公共施設等白書の作成や、公共施設等の管理の在り方に関する基本方針及び計画の策定に関する事項などを検討しています。

(5) 施設管理者点検マニュアルの作成

施設に潜む危険等を事前に回避し、施設管理者が常に施設に目を向け、その安全性の意識向上を図るために、平成26年12月に「施設管理者点検マニュアル」を作成しました。

(6) 個別施設計画の策定

① 公共施設長寿命化計画

本計画における長寿命化の方針に基づき、平成29年度に「日高市公共施設長寿命化計画」を策定しました。

この計画は、これまでの緊急修繕等の対症療法的な維持保全から予防保全型の維持保全や耐久性の向上に資する修繕・改修等を計画的に実施することにより、建築物の機能や設備を良好な状態に保つとともに、長寿命化による予算の平準化や財政負担の縮減を図ることを目的としています。

公共建築物（非木造）の目標使用年数を80年と設定し、各施設の劣化状況に応じ、効率的な部位修繕や長寿命化改修、大規模修繕等を計画的に展開することとしています。

② 公共施設再編計画～第1期 個別施設計画

本計画における公共施設の整理・統合の方針に基づき、令和元年度に「日高市公共施設再編計画～第1期 個別施設計画」を策定しました。

この計画は、市民が暮らしやすい効率的な行政サービスを維持した上で、個別施設ごとの統廃合や複合化、機能集約等による財政負担の軽減を図ることを目的としています。

令和7年度までに対象施設の延床面積10%削減を目標とし、市民サービスの必要性や建物の安全性を踏まえた上で、再編の手順やスケジュール、第1期の対象施設における実施計画を定めています。

③ 市営住宅長寿命化計画

平成25年度に、市営住宅の予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図るため、計画的な改修事業等を定めた「日高市営住宅長寿命化計画」を策定しました。

この計画は、老朽化した市営住宅の計画的な修繕や改修に関する方針を定めるもので、維持コストの縮減や安心・安全で快適な住まいの確保を目指し、長期的視野で計画的な維持管理を図ることを目的としています。

④ 橋梁長寿命化修繕計画

平成27年度に、本市が管理する橋梁のうち、橋長15m以上の25橋について、今後の維持管理や修繕計画について定めた「日高市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成30年度に、対象橋梁を27橋に見直し、計画を更新しました。

この計画は、老朽化した橋梁について、予防保全的な維持管理方法に転換することより、健全性を保ちながら長寿命化を図ることを目的としたもので、将来的な財政負担の低減や道路交通の安全性の確保に努めます。

⑤ 水道事業長期計画（水道ビジョン）

平成20年度に、本市の水道事業の現状と課題を踏まえた上で、今後の進むべき方向性と施策を定めた「日高市水道事業長期計画」（水道ビジョン）を策定し、平成29年度に計画を改定しました。

この計画は、本市の水道事業について、安全かつ安定した給水を確実に続けるため、健全で効率的な事業経営を図ることを目的としています。